

株式会社丸重組一般事業主 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～ 令和9年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1： 平成29年10月から健康宣言で目標としているノー残業デー
月3回(10・20・30)の完全実施

<対策>

- 令和4年4月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和4年5月～ 各部署別に問題点の検討
- 令和4年5月～ ノー残業デーの実施
社内報などによる社員への周知（毎月）
実施状況の把握（毎年4月と10月）

目標2： 年次有給休暇の取得日数を1人当たり
平均年間10日以上とする。

<対策>

- 令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和4年5月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和4年5月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる
取得促進のための取組の開始（毎年4月と10月）

目標3： 地元中高生のインターンシップを実施し、若年層の建設業界に対する認知度を
深める。

<対策>

- 令和4年4月～ 昨年まで受け入れている職場体験の問題点を役員及び現場担当、
窓口担当で検討。
- 令和4年5月～ インターンシップの窓口である青森建設業協会への受入れ可能の
意思表示を行うと同時に、社内掲示により周知。
- 令和4年6月～ 地元中高生との内容協議。
- 令和4年7月～ 対象工事現場担当との見学、体験等の打合せ。
- 令和4年7月～ 対象中高生のインターンシップ実施日からの受入開始。